

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる  
手術に関する実施状況

区分		手術名	件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ	黄斑下手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2	ア	靭帯断裂形成手術等	11
	イ	水頭症手術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	0
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	パチウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両翼)	0
	エ	母指化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎臓移植術等	0
4		胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	0
5	ア	人工関節置換術	49
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ハートメカ移植術(交換術)	0
	エ	冠動脈、大動脈パチウ移植術等	0
	オ	経皮的冠動脈形成術等	0

(集計期間：2024年1月～12月)